犬の飼い主のみなさんへ

散歩中の糞は持ち帰りましょう



散歩中の糞の始末は、飼い主の責任です。
きちんと持ち帰って処理しましょう。

簡単な糞の始末の仕方(例)



糞の上に
ちり紙をおく

↓

袋に手を入れて
糞をつかむ

↓

袋をうら返す

↓

袋の口をしばって
密ぺいする

散歩中リードは付けていますか？



最近 犬の放し飼いの苦情が増えています

『この犬はおとなしいから』『小さな犬だから』と散歩中に犬を放す人がいますが、犬の苦手な人にとっては怖いものです。また、車による事故や、道路などに落ちているものを食べて体調が悪くなるなど、愛犬にとっても危険がたくさんあります。

散歩中は、飼い主の目が届き、制御できるように、しっかりとリードでつないでください。愛犬の安全を守るのも飼い主の責任です。

犬の登録と狂犬病予防注射はしていますか？

生後91日以上の犬を飼う場合には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けなければいけません。まだお済みでなければ、動物愛護センターやお近くの動物診療施設にご相談ください。





交付された鑑札と注射済票（右図）は、首輪などに着けることが法律で義務付けられています。万が一逃走した場合でも、すぐに飼い主に連絡することができます。

飼い犬の逃走に注意しましょう



犬が逃げる原因

- 首輪が抜けた、切れたとき
- 鎖が切れた、外れたとき
- リードに付け替えるとき
- 扉、鍵を閉め忘れたとき
- 雷、花火に驚いたとき
- 発情期

犬が逃げ出さないように飼い主が注意しましょう。首輪、鎖の点検をして古くなったら交換しましょう。発情期の逃走は不妊・去勢手術で防げます。病気の予防や繁殖の制限にもなるのでお勧めします。犬は大きな音が苦手なので、季節によっては雷や花火等に驚いて逃げることがあります。特に臆病な犬は、飼い主が注意して家の中に入れるのも逃走の防止になります。

犬が逃げてしまったときは、すぐに動物愛護センターまでご連絡ください。

虐待・遺棄は罰せられます

みだりな殺傷



傷つけたり殺したりしてしまうこと

5年以下の拘禁刑または500万円以下の罰金

虐待



飼っている動物に対してみだりに給餌、給水をやめるなどして衰弱させること

1年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金

遺棄



捨ててしまうこと

1年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金

豊橋市動物愛護センター　TEL.(0532)39-9127